

「編集後記」で振り返る10年 2013年~2022年の「世相」と「かわちの社労士」

2013年

第1号(2月1日)
「かわちのタイムス」創刊号をお届けします。この小さな「新聞」が当事務所と皆様を結ぶ「血管」となり、「モグロビン」(肺から全身へと酸素を運ぶ物質: 仁鶴師匠のギャグ)となりますように。

第5号(10月1日)
「そのうち日本でもコーヒーが栽培されるかもしれない」と喫茶店のマスターの弁。ホームページにも書きましたが、「ゲリラ豪雨」に悩まされた今年の夏でした。
※自宅が二度の床下浸水。市役所から土嚢を借りて対策



第6号(12月1日)
「それは秘密です」は、泣きの小金治が懐かしい。が、「何が秘密かは秘密」とはかなり怖い。戦前の国防保安法に瓜二つと言われる「秘密保護法」制定をなぜ急ぐのでしょうか。
※「アタヌーンショー」の司会では「怒りの小金治」。桂小金治師匠にも合掌

2014年

第8号(4月1日)
2月の記録的な大雪では、除雪車などの重機の備えのない地域の復旧が大きく遅れました。建設業者の存在の大きさを実感した冬でした。
※ソチ五輪スノーボード競技場設置でも重機が活躍

第9号(6月1日)
「過労死等防止対策推進法案」が成立へ。「働いて死ぬなんておかしい!」という遺族の訴えを誰も否定することはできません。

第11号(10月1日)
小学校4年生のときに読んだ「赤毛のアン」。日本語版が世に出て16年後のことでした。訳者が戦火をくぐって命がけて翻訳されたことを知り、感激しました。
※朝ドラ「花子とアン」から

第12号(12月1日)
最近、将棋界では「人間ならこう指す」の言い回しが流行。年々進化するコンピュータに負けたとして、人間臭い、人間ならではの闘いが盤則を熱くさせるのでしよう。
※AI評価値は面白い

2015年

第14号(4月1日)
東大阪市の公立保育所や幼稚園の大半が統廃合となる計画が発表されました。卒園した園がなくなるとは寂しいことです。待機児童解消は大丈夫でしょうか。

第15号(6月1日)
日当たりの良い事務所の夏は、かなり暑苦しい。「西日さす 九尺二間に ふとつちよの背中(せな)で子が泣く飯(まま)が焦げつく」(太田蜀山人)
※前年末に新事務所へ

第16号(8月1日)
3カ月の国会会期延長にもかかわらず、労基法改正は見送りか。年金機構の情報流出の影響もあつたが、安民法制成立のためなら、「他は目をつぶる」というのが政府の本音でしょう。
※ジャイキリから始まった

第17号(10月1日)
元ラガーの体験からも、ラグビーは「もともと番狂わせが起こりにくいスポーツ」です。南アフリカ戦の快挙が「まぐれ」と言われないように、日本代表のさらなる奮闘を期待します。
※ジャイキリから始まった

2016年

第19号(2月1日)
「男子三日会わざれば刮目して見よ」。大関カド番常連の琴奨菊関の予想外の快進撃でした。不断の鍛錬があつてこそですが、メンタルケアの大切さを再認識しました。

第20号(4月1日)
年度末、テレビ各局のニュース・キャスターが相次いで降板しました。新編成になつても報道内容が「萎縮」しないことを望みます。
「かわちのタイムス」は、今後も「自然体」で話題を提供していきたいと思えます。
※古館さん・国谷さん・岸井さん・膳場さん

第22号(8月1日)
日曜日の朝、ジョギングのコースで、スマホを手に探索している人を何人も見かけました。炎天下に無帽(無謀)で、まさに「熱中症」が心配です。スマホがなくてホッとしています。
※ポケモンGOのブーム

第24号(12月1日)
トランプならぬジョーカIを引いた? 何故そこまで行つてしまう? 「強いアメリカ」願望は、日本の閉塞感に通底するものなのか?
※負けを認めず、来年の大統領選挙にも出馬表明

2017年

第25号(2月1日)
小田原市の職員が「生活保護なめんなよ」の文字入りのジャンパーを着用して受給者宅を訪問。「なにさらしてけつかる」と上品な大阪弁で応じたくなります。

第26号(4月1日)
まだまだ続く? 「トンデモ学園」騒動。登場人物は主演(理事長・助演(夫人・大臣)ともにN会議のメンバーです。愛国主義も過ぎれば国有地の「8億円値引き」になるのでしょうか。
※そんな中、センバツ高校野球決勝の「大阪対決」は大熱戦でした。良い意味で目立つ大阪であつてほしいと願うのが「郷土愛」です。
※大阪桐蔭VS履正社

第30号(12月1日)
子どもの頃、ケンカが起こると「ケンカはおよし、相撲はお取り」と声を掛け合つたものでした。横綱のケンカ(暴力)は引退しても消し去ることはできません。
※日馬富士が暴行で引退。「無理偏にげんこつ」と書いて「兄弟子」と読ませる角界の体質は変わったのか

2018年

第34号(8月1日)
大阪府北部地震、西日本豪雨災害、記録的猛暑、逆走台風と自然の猛威が続く今夏。ただし、地震以外は人災の側面が強く、毎年発生する危険性が否めません。
※七夕の前日に起こった西日本豪雨

第35号(10月1日)
年金引下げ、生活保護基準引下げ。社会保障労務士として「社会保障法」を守るのは当然ですが、「社会保障」をどう守るかが大切になつていと感じます。
※生活保護引下げ違憲訴訟は21年に大阪地裁で初の原告側勝訴、その後は熊本・東京・横浜地裁でも勝訴



第36号(12月1日)
「移民は受け入れられないが、外国人労働者は増やしたい」。言い逃れはもうたくさんです。間に合わせではなく、しっかり論議しないと禍根を残すことに。
※「入管法改正」の再改正案が今国会に再提出されそう。問題山積に変わりなし

2019年

第37号(2月1日)
事務所移転を機に、宣伝を強化。遅ればせながら、ホームページ・名刺を新調し、窓にはシール看板を新「3つのモットー」も発表、くわしくはウェブで!
※やはり前年末に新事務所へ。2度目の移転

第38号(4月1日)
「菓子袋に金貨」とは、まるで時代劇です。「原発マネー」は、原発がある限りつきまとうものなのか。「クリーン」に 人の心も汚染する(川柳のつもり)
※関電幹部が高浜原発めぐり3億円受領

奇しくも? 「昭和」と「平成」を30年ずつ生き、「令和」を迎えることに。お祝いムードより、目前に迫つた10連休をどう乗り切るかが当面の関心事です。
※前年の同窓会で話題に。皆が同じ年なので

第41号(10月1日)
ラグビーのルールを知っていることが、これほど役立つ日がくるとは。世界中のラグビーファンを身近に感じる日々。11月2日の決勝戦まで、目が離せません。
※今度は実力+「ワンチーム」で8強に

2020年

第43号(2月1日)
コンビニの24時間営業問題は、元日休業の是非をめぐって、より鮮明になっています。働く人の健康を守るための「働き方改革」に逆行する動きは見過ごすことができません。
※セブンイレブン・松本裁判を支援しています



第44号(4月1日)
森友疑惑で自殺した赤木さんの裁判が始まりました。二人の代理人は過労死問題の研究会の講師として親交のある弁護士さんです。赤木さんの無念を晴らしてもらいたいと思えます。
※1億円払つても国が隠したかったものは何か

第48号(12月1日)
近頃「ようつうトラブル」に悩まされています。このニュースも立ったり座つたりを繰返しながら執筆しました。健康のありがたさを感じる年齢になつたということ。
※「ゴーツートラベル」ならぬ「腰痛トラブル」

2021年

第49号(2月1日)
新設の「大学入学共通テスト」は「マスク騒動」を除いて無事行われたようです。「共通一次テスト」のなかつた世代としては、受験生の健闘を祈るばかりです。

第50号(4月1日)
コロナ禍で介護関係者が、時短協力のお店が苦しんでいる最中に。模範となるべき厚生労働省介護課職員たちの「深夜の大人教食」は到底許せるものではありません。

第51号(6月1日)
当事務所の関与先にはエッセンシャルワーカーが多く、リモートでの働き方ができないことを実感します。現場で働く人が尊敬され、感謝される社会であつてほしいです。

第54号(12月1日)
「待てば甘露の日和あり」とはいうものの、社労士試験の発表までの2か月半は長すぎると思えます。当事務所も来年で10年め。これからですので、よろしく。
※複数「親子社労士」が実現しました

2021年

第49号(2月1日)
新設の「大学入学共通テスト」は「マスク騒動」を除いて無事行われたようです。「共通一次テスト」のなかつた世代としては、受験生の健闘を祈るばかりです。

第50号(4月1日)
コロナ禍で介護関係者が、時短協力のお店が苦しんでいる最中に。模範となるべき厚生労働省介護課職員たちの「深夜の大人教食」は到底許せるものではありません。

第51号(6月1日)
当事務所の関与先にはエッセンシャルワーカーが多く、リモートでの働き方ができないことを実感します。現場で働く人が尊敬され、感謝される社会であつてほしいです。

第54号(12月1日)
「待てば甘露の日和あり」とはいうものの、社労士試験の発表までの2か月半は長すぎると思えます。当事務所も来年で10年め。これからですので、よろしく。
※複数「親子社労士」が実現しました

2022年

第55号(2月1日)
社労士開業のための予備校に通つた日から、早幾年。今度は講師として関わること。理論と経験に裏打ちされた実務を語るのが目標です。
※幾つになつても日々是勉強



第56号(4月1日)
ロシアのウクライナへの侵略が長期化し、停戦を訴える世論が高まっています。戦争反対、平和でこそ営業発展、社労士の仕事もできます。

第59号(10月1日)
9月は二つの国葬がありました。国民が弔意を持つて長蛇の列をなした英国と、国民の半数の反対を押し切つて挙行了した日本。対照的でした。

第60号(12月1日)
一つのボールでつながる仲間意識が政治対立や、民族・人種などの違いを超えて、サポーター同士の連帯の輪を広げていく。サッカーワールドカップの変らぬ魅力です。